

支払いの内容	提出する法定調書の種類 (※1)	提出方法(※2)	提出先 (郵送または直接提出する場合)
俸給、給料、賞与等の支払い	給与所得の源泉徴収票	郵送・直接 e-Tax「国税電子申告・納税システム」 https://www.e-tax.nta.go.jp/	所轄税務署 (郵送の場合は※3)
	給与支払報告書 (総括表・個人別明細書)	郵送・直接 eL-Tax「地方税ポータルシステム」 https://www.eltax.lta.go.jp/	従業員が1月1日に居住していた 区市町村
退職手当、一時退給等の支払い (法人の役員に対するもの)	退職所得の源泉徴収票・ 特別徴収票	【源泉徴収票】郵送・直接・e-Tax 【特別徴収票】郵送・直接・eL-Tax	【源泉徴収票】所轄税務署 (郵送の場合は※3) 【特別徴収票】退職者が退職した 年の1月1日に居住していた区市 町村
原稿料、印税、講演料等の支払い	報酬、料金、契約金 及び賞金の支払調書	郵送・直接・e-Tax	所轄税務署 (郵送の場合は※3)
弁護士、司法書士、税理士、弁理士等への 報酬、料金の支払い			
外交員、集金人、モデル等への報酬、料金、 契約金の支払い			
芸能人への出演料等の支払い			
バー、キャバレー等のホステス等への報酬、 料金の支払い			
事業の広告宣伝のための賞金の支払い			
地代、家賃、権利金、更新料、承諾料、 名義書換料等の支払い			
土地、建物等の譲り受けの対価の支払い	不動産等の譲り受けの対価の 支払調書		
土地、建物等の売買や貸し付けの あっせん手数料の支払い	不動産等の売買又は貸し付けの あっせん手数料の支払調書		

- ※1 法定調書を提出する際は、法定調書合計表の提出も必要です。
- ※2 e-Taxは「国税電子申告・納税システム」、eL-Taxは「地方税ポータルシステム」の略です。
- ※3 郵送による書類の送付先は次のとおりです。
芝税務署管内の方：〒108-8412 芝5-8-1 東京国税局業務センター芝分室
麻布税務署管内の方：〒106-8630 西麻布3-3-5 麻布税務署